

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉田町長 田村典彦

市町村名 (市町村コード)	吉田町 (224243)	
地域名	川尻地区	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内の農用地の所有者は、高齢化や非農家が多く、耕作は難しい状況である。
- ・農業用施設が老朽化している。
- ・田は、1区画1反と小さく、経営体ごとに連担・集約化されておらず、作業効率が悪い経営体もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・田んぼでは、営農が困難になった農家の農用地を中心経営体に集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、既存の大規模農家を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の耕作条件等の基盤整備も検討し、進めていく。 ・老朽化した農業用施設の整備・改修等を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手が見つからない農地は、観光農園や市民農園などを検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ・水稻に代わる高収益作物の導入も検討していく。
- ・スマート農業導入を検討していく。